

司令塔機能を強化し、新たな感染症に備える 提言のポイント

2022年11月15日

一般社団法人日本経済団体連合会

目次



はじめに

..... P1

I

統括庁を軸にした政府司令塔機能の強化

..... P2~P5

II

日本版CDCを軸にした研究開発の促進

..... P6~P7

III

次なる感染症に備えた体制整備

..... P8~P10



おわりに

..... P11

はじめに

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の発生から **もうすぐ3年**
- ◆ 感染の波を繰り返しつつも収束が近づき、WHOが「**トンネルの終わりの光が見え始めた**」と表現する段階に到達
- ◆ 今、我々に求められているのは、
 - ✓ 今般のコロナ禍で得られた教訓や経験を活かした **危機管理体制の強化**
 - ✓ 将来的に発生する感染症をパンデミックにつなげない **社会の構築**



I. 統括庁を軸にした政府司令塔機能の強化

コロナ禍の反省

- わが国は人口あたりの感染者数・死亡者数を低く抑えることに成功したものの、感染症対策に係る**司令塔の機能不全**、関係機関の**縦割りの弊害**が強く顕在化。
- 感染症への対応を行う医療提供体制が不十分かつ、医療従事者や公衆衛生に係る人材が不足するなか、**事前の備えや政府の関係機関間、国と地方間の連携が不十分**だったことによる、資源の配分、情報の集約や統合管理・分析の機能不全。
- 感染症対策の政策プロセスや役割分担が決まっていなかったことによる政府の**意思決定の遅れ**、**国民への説明の不足**、実行した政策の**効果の検証やフォローアップ不足**。

政府の決定

- 平時から有事まで一貫して司令塔機能を果たす「**内閣感染症危機管理統括庁（仮称）**」（以下、「統括庁」）の設置（2023年度中）。
- 国立感染症研究所と国立国際医療研究センターの統合による新たな専門家組織（以下、「**日本版CDC**」）の創設（2025年度以降）。
- 厚生労働省健康局に新たに「**感染症対策部（仮称）**」（以下、「**感染症対策部**」）を設置（2024年度中）。



司令塔機能の実装

縦割りの弊害を打破し、将来の感染症の流行に対処するための司令塔として、経済界は統括庁に大きな期待。

統括庁が果たすべき役割

- ✓ 日本版CDCからの公衆衛生、医学等の観点からの知見の提供や助言、経済学、法学、社会科学等の専門家の知見を集約し、効果的な感染対策を講じつつ、社会経済活動への影響を最小限に抑えるための調整
- ✓ 長期的な視点に立ったキャリア形成による、科学的知見を活用し政策立案を行う感染症対策のエキスパートの育成（外部からの専門人材の登用含む）
- ✓ 統合指揮の下での緊急時における関係行政機関の運営、必要な権限（例：勧告権）の下での平時における実効的な司令塔機能の発揮
- ✓ 地方自治体に対する緊急時の直接的な強い指示、日本版CDCや地方自治体との役割と責任の明確化
- ✓ 感染症対応に係る国際協調を行うための、WHO等の国際機関や各国の感染症対策の司令塔との情報や知見の共有、連携



感染症対策に係る環境整備－必要物資の確保－

医薬品や医療物資について、感染症の拡大等による急激な需要拡大に備え、政府による十分なインセンティブ・公的支援のもと、平時からサプライチェーンの強靭化を推進するとともに、必要物資の戦略的備蓄を進めることが必須。

必要物資の確保に向けた規制対応

- 緊急時に医薬品や医療物資等の必要物資を迅速に供給できるようにすることが重要

緊急時の医療物資増産に際しての工場の移設・新設等について、柔軟な規制対応が重要。

事業者への措置の柔軟化

- 政府は医薬品、医療機器等の確保のため、緊急時に国から事業者への生産要請・指示等ができる枠組みの整備を推進

官民の意思疎通を円滑にし、緊急時に事業者の事業活動を過度に圧迫したり、実現困難な増産要請をしたりすることにならないよう、あらかじめ体制を整備すべき。

必要物資の確保状況の把握

- 緊急時には全国の医療機関における必要物資の確保状況の把握が不可欠

医療機関等情報支援システム（G-MIS）の有用性について評価・検証を行い、将来の感染症に備え、必要であれば充実に図るべき。

その他感染症対策に係る環境整備



医療機関と患者の受入れのミスマッチ解消



都道府県と医療機関との協定に基づく措置の実施に向け、**履行状況のレビュー徹底**が不可欠



水際対策の意思決定の迅速化



省庁間・専門家と政府との連携を見直し、様々な感染症に適切な対策を**迅速に決定**できる体制作り



ワクチン接種の拡大



感染拡大期に十分なスピードで混乱なく接種できるよう、**接種の担い手の確保、平時の接種とは別枠での接種の拡大**等に関する仕組みの構築



国民への情報提供の充実



感染症対策に関わる**情報の集約、信頼性の高い情報の迅速で分かりやすい提供**が不可欠（広報官の設置）



Ⅱ. 日本版CDCを軸にした研究開発の促進

日本版CDCは、わが国の感染症対策を科学的知見によって支える組織とすべき。



日本版CDCが役割を果たすために必要なこと

- ① 調査・分析・研究を支える高度な事務局機能
- ② 政府から独立した立場で科学的な助言ができる位置づけ
- ③ 日本版CDCを中心とした、感染症対策に係る組織、人材のネットワーク



研究開発の促進に向けた期待と課題

日本版CDCによる公衆衛生・感染症対策のサポート

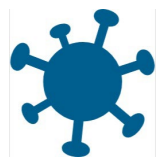
- ◆ 日本版CDCによるデータの一元的な収集・分析、リスク評価、科学的見地に基づいて政府の意思決定や国民への説明のサポート、人材ネットワークの構築
- ◆ データの収集・分析に係る体制整備、データの標準化、利活用に係る法制度整備、データ分析に係る人材の育成等
- ◆ 平時・緊急時における感染症対策の専門家の現場への派遣、災害派遣医療チーム（DMAT）や感染症等対応人材（IHEAT）等に対する研修、公衆衛生や感染症対策、免疫学等の専門家の人材育成等

研究開発・生産基盤の確保

- ◆ 日本版CDCによるワクチンや治療薬の研究開発の方向性提示
- ◆ 事業者との適切な役割分担のもとでの、政府による重点分野についての研究開発の推進、新たな技術の育成
- ◆ 政府が事業者から一定の調達を保証することによる、産業基盤の安定化
- ◆ 創薬ベンチャーエコシステム全体の底上げ
- ◆ 治療薬等の承認プロセスの更なる合理化、効率化
- ◆ Gaviワクチンアライアンス等国際的な枠組みを活かした国際協力
- ◆ COVAXファシリティを含めたGaviの共同購入を視野にいたった研究開発

戦略的研究開発予算の確保

- ◆ 省庁横断的かつ長期にわたる感染症分野の戦略的予算の確保
- ◆ 統括庁による感染症対策への投資に対する広報活動、国民の理解醸成



Ⅲ. 次なる感染症に備えた体制整備

～感染拡大への対応の見直し～

私権制限のあり方の見直し

コロナ禍の対応

医療体制の逼迫を背景に、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の下、

- ・ 市民の外出自粛
- ・ 飲食店等の営業時間短縮

などの政策を、場合によっては**制裁を伴う「要請」**として実施。

必要なこと

- ✓ 私権制限のあり方や、その発動の要件などについて、**エビデンスベース**で議論したうえで決定。
- ✓ 私権制限の**妥当性**や**効果の事後検証**。

感染症対策に関する法制度の整備

コロナ禍の対応

法の運用をめぐり、**行政措置の必要性や相当性、安全確保や個人の尊重等の視点からの議論が不十分であった可能性**。

必要なこと

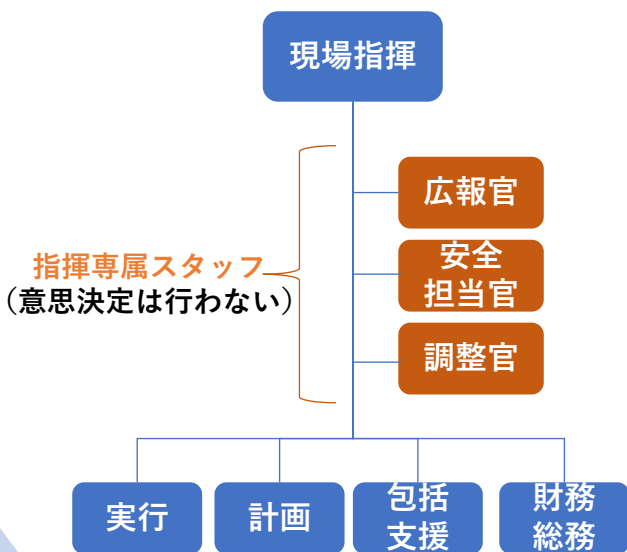
- ✓ 対策の内容や決定プロセスの合理性を検証、**必要に応じた法整備**。



組織運営の体制整備

ICSの導入（ソフト面）

有事における指揮調整システムとして米国で標準化され、政府機関等で採用されているICS（Incident Command System）に倣った組織を地域の実情にあわせて構築すべき。



- ◆ ICSの導入による活動目標や各組織・人が持つ権限の明確化、多・異種機関間での連携促進
- ◆ 政府によるICS内の役割に応じて必要な知識習得や訓練を修了した者が取得できる資格認証制度の整備、推奨することも危機管理人材を増やすうえで重要

EOCの導入（ハード面）

災害対応、危機管理全般にも活用することを視野に、EOC(Emergency Operation Center)を統括庁に導入すべき。

- ◆ 常設化、非常時に関係機関間をつなぐネットワークの整備



医療DXの推進

医療DXの 推進による 国民の健康増進 と医療の効率化

- ◆ マイナンバーカードの健康保険証としての利用促進。
- ◆ マイナポータルを通じた自身の健康・医療情報の閲覧、利用（民間事業者のパーソナルヘルスレコードなどの仕組みと連携した、個人が医療情報を利活用しやすい環境整備が重要。）
- ◆ 国による、マイナンバーをキーとしたワクチン接種記録を含む健康・医療情報の一元管理。
- ◆ 「全国医療情報プラットフォーム」の一刻も早い構築。

感染者の 情報収集・ 集計・連携 の効率化

- ◆ HER-SYSの導入にもかかわらず、医療機関によってはファクシミリの利用を継続したことを教訓に、医療機関と保健所において、感染者の情報収集・集計・連携を効率的に行うための情報システムの整備が必要。

オンライン診療 の普及

- ◆ コロナ禍において、初診からのオンライン診療が認められるなど、要件緩和が実現。一層の利用拡大を期待。
- ◆ オンライン診療に関する国民の理解醸成を進めるとともに、医療機関もオンライン診療に積極的に対応すべき。
- ◆ 診療前相談における健康・医療データの活用促進が重要。

おわりに

- ◆ 様々な課題を突き付けたコロナ禍を乗り越えつつある今、**今回の教訓を次の感染症に活かすことが重要。**
- ◆ 講じた対策の事後のフォローアップを踏まえ、平時においても**効果的なものは、恒久化**すべき。
- ◆ 政府は、新たな感染症に備え、**統括庁を中心に縦割りを排した、産官学を巻き込んだ危機管理体制を構築**すべき。
- ◆ 次の感染症がいつ発生しても対応できるよう、危機感をもって**一刻も早い関連法案の成立、体制整備**が必要。

Keidanren
Policy & Action